

2013.12.13 平成 25 年第 4 回定例会（第 18 号）本文

○四十四番（大場やすのぶ君） 私は、東京都議会自由民主党を代表して、今定例会に付託された議案について賛成する立場から討論を行います。

初めに、先般の台風二十六号により甚大な被害を受けた大島の復旧、復興について申し上げます。

一日も早い復旧、復興に向けては、災害廃棄物の迅速な処理や、応急仮設住宅の早急な整備、被害を受けた中小企業への融資限度額の拡大など、関係各局が緊密に連携し、全庁を挙げて被災者の方々の支援を強力に、かつ継続的に展開していくことが必要です。

また、今回の対応で得られた教訓をもとに、都民の安全・安心の確保に向け、危機管理体制を再構築し、風水害だけでなく、さまざまな災害に的確に対応できる体制を構築していくよう強く要望いたします。

次に、福祉施策について申し上げます。

今後、東京都は、急速に進行する少子高齢化や人口減少社会の到来などによる課題が山積しています。我が党では、高齢、少子、障害、社会保障について、それぞれプロジェクトチームを設け、議論を進めています。将来にわたって都民が安心して生活できる社会を実現するためには、中長期的な視点に立ち、サービスの一層の充実を図るとともに、雇用、住宅、教育など他の施策とも連携し、局横断的な実効性のある施策を展開しなければなりません。局の垣根を超え、民間、地域、行政の力を最大限に活用しながら、果敢に課題に取り組まれることを強く要望いたします。

次に、産業施策について申し上げます。

我が国の景気は、アベノミクス効果等により、緩やかに回復しつつあるものの、いまだ中小企業の隅々までは十分に行き渡っているとはいいがたく、特に、小規模零細企業の成長に向けた経営基盤の強化は喫緊の課題です。

我が党は、去る十一月二十六日に、厳しい経済環境と都民の雇用不安への対応を求める緊急要望を行い、特に、資金需要が増加する年末から年度末にかけて、十分な支援を行うことなどを要望いたしました。引き続き中小企業の資金繰りに万全を期すことを強く求めます。

また、都内中小企業が、より一層の発展を遂げるためには、成長に向けた設備投資を適切に行うことが必要です。設備投資の活性化に向けて、多面的な取り組みを展開し、都内中小企業の成長の後押しを着実に進めていくことを要望いたします。

次に、来年度の税制改正について申し上げます。

昨日、税制改正大綱が決定されました。国は、これまでの約束を破り、地方法人特別税を一部存続させたばかりか、あろうことか、法人住民税の一部を国税化するという地方分権に完全に逆行する暴挙を行いました。その影響は、区市町村にも及ぶものであり、到底承服できるものではありません。

これまで我が党は、このような不合理な税制改正を阻止すべく全力で闘ってまいりましたが、本来は、先頭に立って闘うべき知事が借入金問題で機能不全に陥り、大変苦しい闘いとなりました。

真の地方分権の実現に向けては、国から地方への権限移譲とあわせて、国と地方の税財政制度を見直すべきであり、地方税を国税化して交付税原資を確保することは、国の責任放棄以外の何ものでもありません。

我が党は、今後とも、この地方自治の根本を揺るがしかねない問題に立ち向かってまいります。

最後に申し上げます。

開会日の所信表明の際に、知事より、**借入金問題について**発言がありました。

我が党は、都民、都議会に対する説明責任は、到底果たしているとはいいがたい内容であることから、改めて知事の出席する総務委員会の場で、ご自身の資産等報告書の訂正について質疑を行いました。

しかしながら、ここでの答弁でも、不明瞭かつ不誠実で、何も解明されなかったことから、今後も継続して知事から説明をいただくという異例の事態が生じました。我々は、今後も、事の真相を知事に伺ってまいります。

知事は、おのれを信じてほしいとおっしゃっています。しかし、口を開くごとに、以前と異なる話が出てくる、一体何を信じろといわれるのか、一刻も早く真実を明らかにするよう求めます。

このままでは、都政運営に支障を来すことは必定といわざるを得ません。このような中、今回、知事の給料等を支給しないこととする条例が議会運営委員会に提出されました。果たすべき説明責任を果たしていない状況で、その正否を判断できるものではありません。総務委員会に付託し、継続審議すべきと考えます。

我が党は、代表質問の際、二元代表制のもとで、執行機関との建設的な議論をなし、都政を進めていく、決して停滞させないことをお約束いたしました。

選挙公約である政策集、東京を世界で一番の都市に実現するため、新たに政策推進総本部を立ち上げ、専門的な議論を行うための五つの政策推進本部を設け、政策の進行管理と確実な実行を図ることといたしました。五十九名の全議員が参加し、活発な議論を行い、政策集に掲げた政策を実現すべく、骨太の政策に練り上げました。

東京都議会自由民主党は、今後とも、都民との約束である世界で一番の都市東京を現実のものとするため、都民本位の政治を全力で推進していくことをお誓い申し上げ、討論を終わります。